

A3 訪問型サービス(基準緩和)サービスコード表

久喜市 令和3年10月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1001	基準を緩和した訪問型サービスA I (1割)	イ 訪問型サービス費(基準緩和)(I)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで 235単位		235	1回につき
A3	1003	基準を緩和した訪問型サービスA I・同一(1割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	212	
A3	1005	基準を緩和した訪問型サービスA I (2割)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで 235単位		235	
A3	1007	基準を緩和した訪問型サービスA I・同一(2割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	212	
A3	1009	基準を緩和した訪問型サービスA I (3割)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで 235単位		235	
A3	1011	基準を緩和した訪問型サービスA I・同一(3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	212	
A3	1101	基準を緩和した訪問型サービスA II (1割)	ロ 訪問型サービス費(基準緩和)(II)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 1,880単位		1,880	1月につき
A3	1103	基準を緩和した訪問型サービスA II・同一(1割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,692	
A3	1105	基準を緩和した訪問型サービスA II (2割)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 1,880単位		1,880	
A3	1107	基準を緩和した訪問型サービスA II・同一(2割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,692	
A3	1109	基準を緩和した訪問型サービスA II (3割)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 1,880単位		1,880	
A3	1111	基準を緩和した訪問型サービスA II・同一(3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,692		
A3	1151	基準を緩和した訪問型サービスA初回加算(1割)	ハ 初回加算	※1割負担	200 単位加算	200	1月につき
A3	1152	基準を緩和した訪問型サービスA初回加算(2割)		※2割負担	200 単位加算	200	
A3	1153	基準を緩和した訪問型サービスA初回加算(3割)		※3割負担	200 単位加算	200	
A3	1201	災害全額・基準緩和訪問型サービスA I	ニ 訪問型サービス費(基準緩和)(I)(災害減免)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで 235単位		235	1回につき
A3	1203	災害全額・基準緩和訪問型サービスA I・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	212	
A3	1301	災害全額・基準緩和訪問型サービスA II	ホ 訪問型サービス費(基準緩和)(II)(災害減免)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 1,880単位		1,880	1月につき
A3	1303	災害全額・基準緩和訪問型サービスA II・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,692	
A3	1351	災害全額・基準緩和訪問型サービスA初回加算	ヘ 初回加算(災害減免)	※災害減免により自己負担なし	200 単位加算	200	1月につき